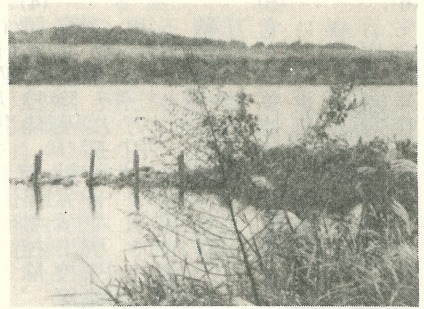




# とね

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和50年8月20日発行 No 137



## 10月1日は国勢調査

### 5年ごと国と郷土をみなおす日

ことしの10月1日には、全国いっせいに国勢調査が実施されます。今回は大正9年の第一回調査から55年目で、第12回目にあたります。

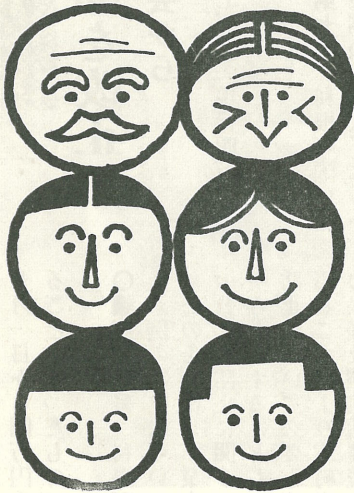
調査は、国内に住んでいるすべての人が対象になります。みなさんの世帯にふだん住んでいる人は、全員世帯ごとにとりだして調査されます。また、寄宿舎・下宿などから通勤・通学している人や病院などに入院している人、生まれたばかりの赤ちゃんも調査の対象となります。

— ぼくもわたしも 日本の一一人 —  
9月24日(水)から30日(火)までの間に、調査員がみなさんの世帯に調査票を配付します。そして、10月1日(水)から5日(日)までの間にもう一度調査員が訪問して記入していただいた調査票を回収しますから、正しく記入し、ていねいに保管してください。

調査票は、町から県を通じて総理府統計局に集められ、そのまま「電子計算機」にかけて調査結果を集計します。ですから調査票を汚したり、折ったり、丸めたり、ぬらしたりしないようにしてください。特にごはんつぶをつけるなど食べ物への汚れにも注意してください。

— ありのまま今日を —

昭和50年10月1日



## 国勢調査

調査の結果は、議員定数の決定、財政規模の算定などや社会福祉、雇用、住宅、交通過密、過疎などの対策の基礎資料として、わたしたちのくらしをより明るく豊かにするために利用されます。

\* \* \* \* \*

伝える国勢調査

調査票の記入にあたって不明な点がありましたら、担当の調査員におたずねください



▲布川神社祭礼 … 7月25日写す。



国勢調査  
シンボルマーク

議案をよ

利根町税条例の一部を改正

第二回町議会定例会から

○議案第六号 利根町税条例

の一部改正について

この件は、昭和五十年年度地方税法の改正に伴って、その関連する部分について、町の税条例の一部が改正されたものです。

(改正内容の一例)

町民税の所得控除が次のように改正されました。

- (1) 基礎控除額を十九万円(現行十八万円)に
- (2) 配偶者控除額を十九万円(現行十八万円)に
- (3) 扶養控除額を十七万円(現行十四万円)に
- (4) 障害者控除、老年者控除、寡婦控除及び勤労学生控除の額をそれぞれ十六万円(現行十三万円)に引き上げるとともに、特別障害者控除額を十九万円(現行十六万円)に
- (5) 老人扶養控除及び配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る控除の額を十九万円(現行十六万円)に
- (6) 生命保険料の控除対象限度

額を七万円(現行四万円)に

○議案第七号 利根町国民健康保険条例の一部改正について

被保険者が出産したときは当該被保険者(当該被保険者の属する世帯の世帯主)に対して、助産費として従来二万円

支給されていましたが、本年七月一日から四万円支給されることになったものです。

○議案第八号 利根町公害防止条例の制定について

この条例は、事業者及び町の公害の防止に関する責務を明らかにするとともに、公害防止について必要な事項を定めることにより、町民の健康の保護及び生活環境の保全を図り、健康で文化的な町民生活の確保に資するという目的のもとに、この条例が制定されたもので本年七月一日から適用となりました。

○議案第九号 利根町振興計画審議会条例の制定について

利根町振興計画を審議するため、利根町振興計画審議会が制定されました。

なおこの件だけは、一部修正(委員の員数)されて可決されました。

○議案第十号 監査委員選任につき同意を求めることについて

次の者が、地方自治法第一九六条の規定により利根町監査委員に選任されました。利根町大字布川二八五三番

地 鈴木 茂  
大正四年十一月二十二日生

○議案第十一号 教育委員会委員の任命について

次の者が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四十条第一項の規定によって、利根町教育委員会の委員に任命されました。

利根町大字下井二二九番地  
星野、弘毅  
大正十二年九月十三日生

○議案第十二号 利根町議会委員会条例の一部改正について

(提案理由)

現在、三常任委員会が設置されており、そのうち教育厚生委員会がの所管事務が多いため、新たに一常任委員会を増設し、所管事務の均衡化を図るため。

(議案提出者)

利根町議会議員

- 佐々木 民三
- 鈴木 茂
- 関口 喜一
- 古田 始

この件は、広報とね六月号でお知らせしましたが、常任委員会の名称、委員の定数及び所管は次のとおりです。

(3) 頁へつづく

就任のごあいさつ

利根町教育長 武藤 英夫



▲武藤教育長

私、今回教育委員の互選によって、教育長に任命されました。まことに身にあまる光榮に存じますとともに、その責任の重大さに心引き締まる思いであります。

利根町の教育については、町長の最重要政策であり、これをうけて、故大越恒郎先生の敏腕によって年々その成果をあげてまいりましたけれども、数々の宅地造成によって児童生徒の数は、急速に増加してまいりました。

生徒増による学校対策には綿密なる計画のもとに万遺漏なきよう努力する覚悟であります。かつまた、開発によって失われつつある町固有の文化財を保護すべきはもちろん人口増に伴って、都市化される利根町の社会教育にも十分心がけて行くつもりであります。

なにごんにも素人でありませぬ。しかし、素人であるがゆえに白紙であります。今後町民各位のご意見を十分取り入れ、町長と緊密な連絡を保ちつつ、任務を遂行いたします。どうぞ十分なるご指導、ごべんたつのほどをお願い申し上げます。教育長就任のごあいさつといたします。

(1) 総務委員会 五人

総務課の所管に属する事項  
税務課の所管に属する事項  
住民課の所管に属する事項  
(国民年金係に属する事項を除く)

出納室の所管に属する事項  
他の委員会の所管に属しない事項

(2) 厚生委員会 四人

厚生課の所管に属する事項  
保険衛生課の所管に属する事項

診療所の所管に属する事項  
公営企業課の所管に属する事項

事項

住民課の国民年金係の所管に属する事項

(3) 産業建設委員会 五人

産業課の所管に属する事項  
農業委員会の所管に属する事項

建設課の所管に属する事項  
開発課の所管に属する事項

(4) 文教委員会 四人

教育委員会の所管に属する事項

この条例は、公布の日から施行し、昭和五十年五月十二日から適用する。

# 一般質問

## 地方自治体の超過負担について

鈴木 茂議員

問い 自治体からの強い要請により、文教施設及び国保、

国民年金、農業委員会等、その他の運営事務費について超過負担額を本年度予算で一部解消するとの政府の方針ですが、五十年利根町について、どのくらいの金額が解消されるのか試算してあると思います、知らせてほしい。

町長 超過負担は、自治体の財政を大きく圧迫する一つであり、超過負担の解消ということは、今後の自治体の財

政運営に当たっての重要課題であり、私は超過負担には二つの意味があると思う。

すなわち、国の委任の事務量から判断して超過負担を求めること。他の一つは、公共建築事業等に対する国の補助の基準を算定してこれを求める場合である。

第一の場合には、委託事務量に匹敵する国の負担金(交付税を含む)が、はたして来ておるのかどうかの判定は、きわめて至難であり、第二の場合の超過負担額の算定は容易

である。

たとえば、国庫補助の対象となる学校建築等の場合の補助金の基準単価がきわめて低く、その単価では建設不可能であり、その差額は当然町負担となるわけで、これが超過負担額である。

しいていうなら単県工事(土木事業)の一部負担も取り上げるべきであると思う。

超過負担の解消について、

実は私は、県町村会の政務調査会の委員であり、会議の席上(1)超過負担の解消と(2)地方交付税の増額を強く主張し、茨城県全町村の国に対する要望事項として強力に国へ要請することにした。

ご質問の事務費の超過負担額の一部解消については、県から正式に通達がないので

答えられないが、昭和四十九年度における建設費並びに事務費等の超過負担の概要を総務課長から説明させる。  
高野総務課長 文教施設で、特に文間小学校は、四十九年度及び五十年二か年の継続事業であるが、請負額が一億五千三百万円で、補助金が四千六百二十四万九千円であるからこの場合全額国で負担するとなれば、一億六百七十五万六千円という額が超過負担になるわけである。

また、五十年度の予算の中から拾いだした主なものをあげてみると、統計調査費とか老人医料費、国民年金、児童措置費など大きいものを合計すると約九千万円である。このうち補助金等の収入は七千万円であるから、一般財源からの負担は二千万円で、約23%となるわけである。

問い 大震災等非常時態対策について——近年地震の回数が多く、大地震周期説がいわれていますが、人家の密集はしていない利根町ですが、非常時態の折り被害を最少限度に食い止めるために、人命の安全、学校、保育所等の避難方法、飲料水の確保等、対策訓練は実施しておりますか。



▲鉄筋コンクリート3階建ての文間小学校。  
総工費1億5,300万円。7月17日竣工式を  
挙る。

**町 長** 当町ではさきに災害対策基本法に基づく防災計画を作り、防災会議を開き、その編成、実施要領等を検討してきた。

しかし、ここ数年間は、至極平穏なため、この会議は開かず、その一部を消防団が実施しており、総合的な防災訓練は実施したことがない。

現在の防災計画は古くなっておるので、今後新しい情勢に対処した防災計画を立案し新たな防災組織を確立して防災に万全を期したい。

**問**い 歯科医療機関の不足について——現在、利根町には診療所、医院等立派な施設がありますが歯科治療については、多くの町民が非常に不自由

をしておりまして、歯科医師の不足の現況では、難かしい問題と思いますが、なんらかの対策はないものかお聞きしたい。

**町 長** 歯科医誘致は、多年の懸案であり、多くの町民から歯科医誘致を要請されておるので、いろいろ手段を講じてきたが、歯科医は全国的にみて、一般医師よりその数が少なく、利根町の現在の人口では、歯科医を当町に開業することは好まない状態である。

現在、当町の歯科医は一人であり、今後ともあらゆる手段を講じて誘致に努力したいので、議員各位にも積極的なご協力をお願いしたい。

☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆ ☆

## 開発地域と農振地域との 区画確定について

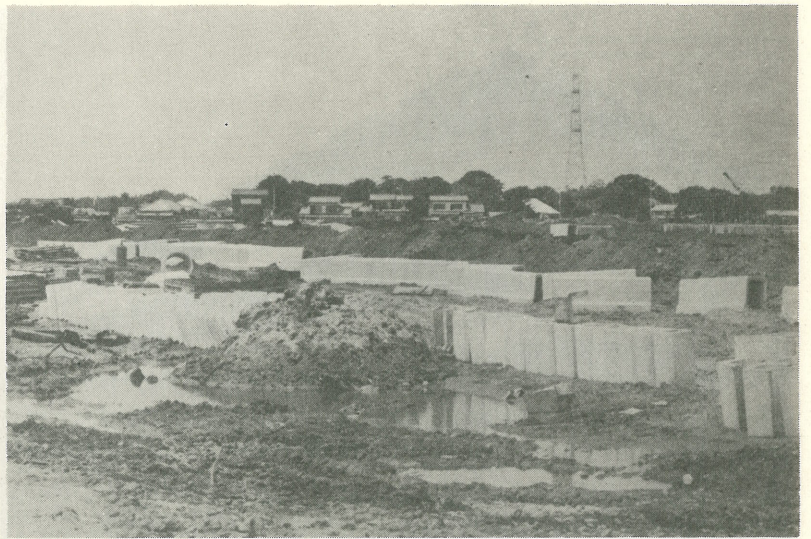
**鈴木 力議員**

**問**い 布川周辺において、約一〇〇haの耕地が開発されているが、区画確定遅延のため豊田新利根土地改良区内の県営事業に支障がある。

**町 長** 質問の要旨は、当町の土地利用計画に基づく、布川東部地区の水田の区域決定のことだと思いが、すでにこの件については、昨年度部落

懇談会、アンケート等により住民の意向を聴取し、二月七日、さらに最終的土地改良区の代表、議員、農委の合同会議を持ち決定したことである

すなわち、新田道以南の地域（約四〇ha）が虫食的に買取られており、良好農地とは認め難いが、地域農民の要望により、当分の間「農用地」として温存することに決定し



▲布川周辺約100haの開発…写真は利根ニュータウンの造成状況

ており、県へも報告してある。土地改良区は、その決定を承知しておるので、これに基づいて県営事業を推進すればよいわけである。このことは土地改良区の分野である。

**問**い 自主財源の拡充をいかにして求めるか——地方交付税の伸び悩み、財源不足の傾向が急速に強くなりつつあるとき、困難ではあるが自主財

源の拡充に留意すべきである。**町 長** 自主財源の拡充は、きびしい経済情勢下における重要課題であり、各町村とも自主財源の拡充のために創意工夫をこらしておる。

予算編成の方針にも述べてあるとおり、現在これがため町税及び手数料、使用料等の適正化を推進しておるが、自主財源の主なもの、町税で

あり、年々上昇しつつあるが手数料、使用料等は微々たるものである。

そこで、大幅な自主財源の拡充は、工場誘致以外はないと思うので（浄化センター誘致もその一つである）公害発生のない地元雇用の期待し得る、しかも当町に本社を置く良好企業を誘致したい。

すでに前議会から立木台地への有力工場を誘致すべく折衝中である。

**問**い 交通対策の充実を計るべきである——地域開発が進むにつれ、町民の中にも通勤者が増加し、交通機関充実の要望あり、国鉄成田線及び大利根バス、関東鉄道バス、各社と連絡を密にし、町当局も開発の一環として住民とともに努力してほしい。

**町 長** 質問の趣旨の如き運動は、以前から続けており、今後も関係交通機関に積極的と呼びかけ、人口三万に対処する交通体系を確立したい。



# 本年年度の財政運営について

藤代 重議員

問い 町長は予算執行について積極的に取り組んでおられますが、今後のきびしい経済情勢の下で、そのうち地方交付税も決定されると思います。今後の町財政運営見通しについて伺いたい。

町長 質問が抽象的なので基本的な考え方をもちて答弁といたしたい。

現況下では、物価も鎮静化の方向に向っておるが、物価上昇の要因は依然として根強く存在しており、予測し難い経済情勢なので、財政運営の見通しもまた予測し難いものがある。

そこで、財政運営については、すでに予算編成方針で述べたとおりであり、効率的な財政運営により、不況下においてもなお、町民福祉の充実を図るため、歳出を極力圧縮するとともに、財源の重点配分により、投資効果の増大を図るよう考慮し、建設事業は財源の余裕が生ずるまで、緊急施策のみを実施し、他は極力抑制の措置を講じ、なお、自主財源の拡充を図るとともに、後年度の財政運営の推移を配慮し、適正な地方債(起

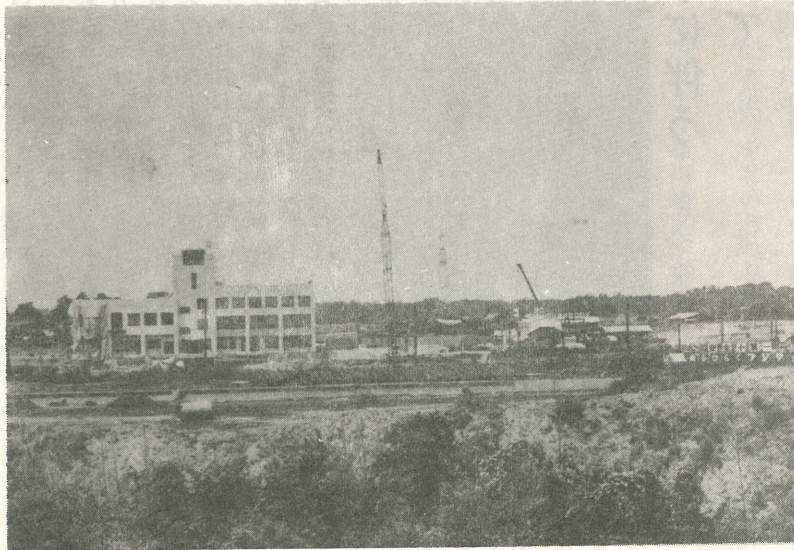
債)の活用を行う。

問い 浄化センターの建設について一三番割の浄化センター建設も順調に進み、近代的な三次処理までできる立派なセンターができ、当町の開発と並行して宅地造成も進んできましたので、やがて浄化センターが完成した時点で、

当町が将来大きな利益をもたらすため、八つの条件をもった建設事業を受諾し、踏みきったのでありますから、当然竜ヶ崎市を中心に広域下水道計画をたてて、国と県に陳情し、大きな助成が得られるよう、また浄化センターの増設計画ができるよう願っているのですが、今後の事業遂行のため、町長の考えをお伺いす

る。  
町長 質問の要旨は要約すれば、浄化センター建設に伴う今後の町の考え方と思われるが、ご指摘のように、すでに霞ヶ浦常南流域下水道促進協議会を発足し、竜ヶ崎市を中心とする一市四町村で広域下水道を建設中である。

そこで、県との覚書(さきに取り交した)の履行を監守するとともに、今後当町の公共下水道建設にあたってはきめられた補助や起債のほか手段を講じて町の負担軽減に努力したい。  
問い 本年度の事業と予算について  
(イ)稲作、植木等の駆除対策強化について説明していただきたい。  
(ロ)水資源対策特別委員会について説明していただきたい。  
(ハ)文化財保護計画と郷土史編さん充実について説明していただきたい。  
(ニ)保健の充実と医師、看護婦保健婦の不足と後継者育成について説明していただきたい。  
(ホ)災害対策について、集中豪雨や大規模な雹に突然おそわれた場合、農家の積極的な自主申告を求める一方、災害関係の隣接町村とすみやかに連絡会議をもち、市



▲利根川の堤防から浄化センターをのぞむ。

や町村に対策本部を設置して至急災害の実態を調査しうるよう要望いたしますので町長の考えをお伺いしたい。  
石塚産業課長(イ)カメ虫防除対策については、すでに予算措置を講じて全力を尽くすという考えで現在進んでいる。  
防除方法としては、本来ならば、集团的、組織的に協同でやるのが望ましいわけであるが、各地区で講習会を開く等、各農家へチラシ、回覧等を重点的に配付するなりして、それに基づいて徹底した防除を図る考えである。  
公営企業課小島係長(ロ)本年四月発足したもので、構成は、県議会議員十二名。県内の水資源確保と利用方法について検討するもので、根本清蔵氏が委員長である以外詳細はつかんでいない。  
角田教育委員会事務局長(ハ)去る三月十七日の定例会で文化財保護条例が可決され、その委員に七名委嘱し、町内の有形、無形の民俗資料等の指定を行って、保護に万全を期するというところで、本年度はじめて予算をとったわけで、目的達成のため努力したいと思う。

郷土史編さんについては、当初三年計画で出発した。しかし、文、布川地区の資料が乏しい上に古文書なので、解読に時間を費いやしてしまつたというのが実情である。

なお、本年度は、郷土史刊行の年にしたいと三百万円の予算を計上し、一路完成に向かつたわけで、八月から執筆を始める予定である。

遠山保険衛生課長(二)保健の充実ということは、町民の皆さんの健康上のことと思うが、町としてはいちおう健康手帳というものを作成して一人一人に交付し、病気になったときや予防接種の際に記録的に記入するという計画をもつて

## 流域下水道工事に伴う公害対策について

伊藤 昭三議員

問い 流域下水道工事は、現在順調に進捗しておりけつこのなことであるが、最近論所排水付近で、農作業中急激な下痢を起こしている農夫があつたときいている。この対策について町長のご意見をおききたい。

町長 質問の中にある患者発生の件は、シールド工法の薬液注入のために汚染された

いる。

医師の問題は難しいことであるが、ご要望に添うよう努力したい。看護婦については資格を持つている人が一人おるので採用してくれるよう申し入れてある。保健婦についても十分配慮してゆきたいと思う。

石塚産業課長(休)農業経営の場合、自然を相手にして生産物を収穫するので、天候には大きく左右されるわけであるが、災害関係については、主体が共済組合なので、ご指摘のような災害が発生した場合、町と共済組合が先頭に立つて善処したいと考えている

◆ ◆ ◆ ◆ ◆

井戸水に起因するのか、単なる食あたりのによる下痢なのか調査しなければその原因はわからない。

しかしながら、住民に不安を与えるような工法であつてはならないし、住民サイドにたつて問題を未然に防止するよう、次の方針に従つて工事を進めている。

1 県の責任者と関係市町村の代表者で覚え書きを取り交

し、その責任の所在を明らかにし、事故防止に万策を尽くす。

2 成田、北九州に発生したシールド工法関連事故を教訓として、

第一、関係者を集めて部落懇談会を行い、シールド工法の概要を説明(県より)し、事前に協力を求めた。

第二、なるべく薬注を行わないで、工事を進めるよう要望し、やむを得ず薬注を行う場合は、人体に害のない水ガラス系の薬液を注入する点

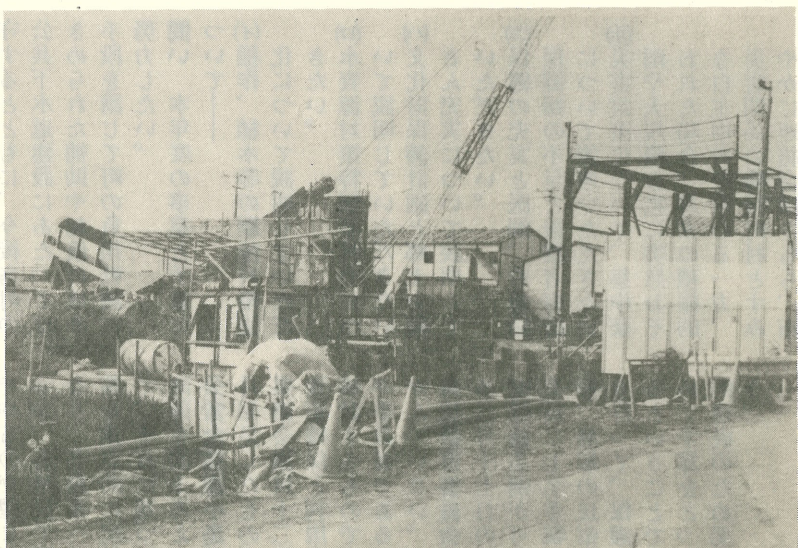
第三、薬液注入の場合、事前周辺に井戸水の検査を行い工事終了後再検査をし、異状の有無の報告を求めた。

第四、害がないにしても、シールド周辺の住民の不安を解除するため、県に強く要請して水道の布設を行った。

第五、家屋の傾き、地盤沈下その他いっさいの異状は、細大もらさず報告を求め、県に対策を講ずる措置をとつた。

第六、薬液注入の残土は、すべて地中深く埋めること及び場所はセンター内と指定したこと。

以上が町のシールド工法実施に伴う対策であり、新聞等で報導された事故は、その中間報告によると、薬液による



▲下水道工事はこの地下で進められています。(論所排水にて)

ものでないと判明した。

なお、当町区域内のシールド工事は、殆ど完了し、今後は浄化センター本体の工事であるが、これらについても事故防止に万全を期したい。

問い 診療所に歯科医がほしい。

町長 鈴木 茂議員に対する答弁のとおりである。

問い 準教科書の無償配付に

ついて——準教科書の無償配付については、町の財源上無理とは思いますが、隣接の竜ヶ崎市で現在実施しているときいて、将来見とおしがつき次第お願いする。

町長 ご趣旨のとおり財源の見とおしがつき次第学校側とも協議して検討する。

(7)頁へつづく

## 町水道の現状と将来の計画について

五十嵐 猛議員

問い 町水道の水質と水量が現在どのような状態か。将来町当局は、水道についてどのような計画で進むのか。

町長 利根町の水質は、一般的に飲食には不適當である。そこで水道の必要性があるわけだが、町営水道の一日の量については、だいたい一、〇〇〇トンぐらいであり、現在の深井戸で二、〇〇〇トンぐらいまでは可能であると推定されている。

そこで長期的展望に立つての水道計画は、前議会からの宿題であり、人口三万を対象とする長期水道を立案すべく各専門家を招へいし、各地を視察し、一応の案がまとまったわけである。

しかし、なお検討を要する点があり、この問題は、日を改めて議会全員協議会を開いて検討したいので、今日は基本方針のみを回答したい。

(案)

方針

暫定的に深井戸による給水を行い、利根取水可能後は表流水を併用する。

1、当初、深井戸により暫定

的にそれぞれの団地に給水する。

2、利根取水可能の時点で、適地に浄水場を建設し、両台地(布川台・早尾台)に基地を建設してそれぞれ送水し、なお、深井戸を併用する。

3、利根取水不可能の場合には深井戸施設を強化し、これを水源とする。

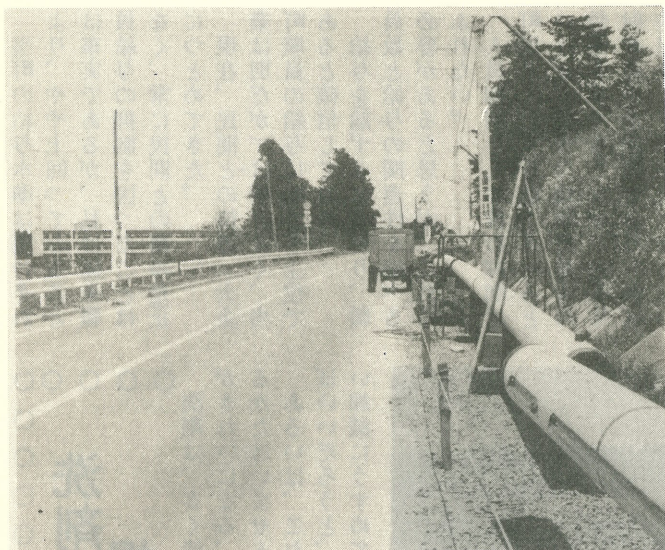
4、配水区分を次のとおりとする。  
布川台より布川地区、東文

間地区。  
早尾台より文地区、文間地区。

5、建設計画は、当初に全体の計画を立案し、建設は段階的に行う。

問い 県南流域下水道処理場建設にともなう問題について

下水道処理場建設によって田及び家屋、飲料水に大きな影響がでているが、町当局は現状をどの程度つかんでいるのか。また関連住民に対する町の町当局の態度についてお聞きしたい。



▲都市ガスメインパイプの埋設工事  
(利根中学校前にて)

町長 シールド工法についての諸問題の対策についてはさきほど伊藤議員の質問に答弁したとおりなので省略するが、なお二、三補促回答する住民の不安を除くという観点から、まだ水道の引いていない地区は、おくれればせながらこれからすぐ実施する。

の負担が大きくなると思うが将来は、全面無料化という前提のもとに前向きの姿勢で検討を加えたい。

また、凝固剤の毒性については、われわれは全くの素人であり、町の立場で研究をしなかつたことは、たしかに落度であり、町の責任で、今からでも開発課長に命じて調査研究をしたかったのでご理解いただきたい。

町長 竜ヶ崎線の拡張については、中田切付近の拡張が問題になったが、部落の意向が反対だったのでいちおう中止となった。ただし、地元との協力が得られれば実施すると思う。

問い ゴミ処理の無料化について——ゴミ処理の無料化を行うべきだと考えているが、町長の考えについて

町長 ゴミ処理については当町はすでに数年前から無料化と同じ形態をとっており、収集用の袋代だけを徴収しているにすぎない。

そこで、全く無料化した場合は、ぼう大なゴミの量となる恐れがあり、したがってそれに対応する人権費や車等

とところが当町には、十数軒の零細なプロパン業者がおり都市ガス(大資本)の導入によって彼等の生活権がおびや

かされるのは大きな問題である。

私の開発の趣旨は、零細業者を救済することが、その目的の一つであり、沿道の他の市町村が全部承諾したにもかかわらず、当初私は反対をしたわけである。

しかしながら「ガス」は、公共性をもつものであり、結局、東京ガスと話し合った結果、地元のプロパン業者をサービス店として第一線の業務を担当させるということを確認させて承諾した。

質問の危険性については、工事の実態を調査した結果、ないと断定した。

都市ガスの導入によりプロパンよりはるかに危険性がなく、かつ便利であり、快適な生活が享受できることは、大きな利益であると思う。

問い 役場職員の人員と給料について——国では、地方自治体の人件費を抑制する方針を打ち出しているが、町長はどのように考えているか。

町長 ご指摘のとおり、国は自治省事務次官通達として地方公務員の給与水準が、国家公務員より上回っておる自治体は調整を行い、国の給与水準と均衡を図るよう「抑制」を指示してきた。

当町の給与水準は国のそれより、やや上回っておることは事実であるが、私は従来職員給与の抑制を図ったことはなく、常に民間との格差是正につとめてきた。

現在、民間との格差(大企業は別だが)は殆どなく、当町職員の給与は県でも上位であると確信しておる。

給与を論ずるに当たり、職員数と給与の関連性を述べる必要があると思うが、これにふれたい。

人員抑制と人件費の抑制は町民サービスを低下させるといふが、最少の経費で最大の効果を挙ぐる事が、自治体財政運営の鉄則であり、私は住民サービスを低下させない範囲で、最少限度の職員を確保し、いわゆる少数精鋭主義をとっており、適正な職員数なるが故に、人件費も抑制することなく、あくまで適正な給与体系を確保することができるのであり、今後も町民福祉のための投資的経費をいじりたくし、圧迫しない限り、人件費は抑制することなく、反面無謀な引上げも行わず、適切な職員数と給与体系を確得し、職員の優遇措置を図りたいと思う。

# 洗剤の使いすぎは 損をするだけです

洗剤は、多く使うほど汚れがきれいになる、と考えているかたはいませんか。あるいは、これぐらい使えばいいだろうと、目分量でいい加減にうすめて使っている。

洗剤は、きまつた量だけ使えば十分、それ以上使っても効果があらならないばかりか、いろいろな問題をひき起こします。

つまり、洗剤の使いすぎはお金がかかりすぎるだけでなく、人体への影響や環境汚染などにもつながるのです。洗剤は、正しい量をきちんと使ってください。

洗剤容器の側面に印刷されている品質表示をよく読んでみてください。

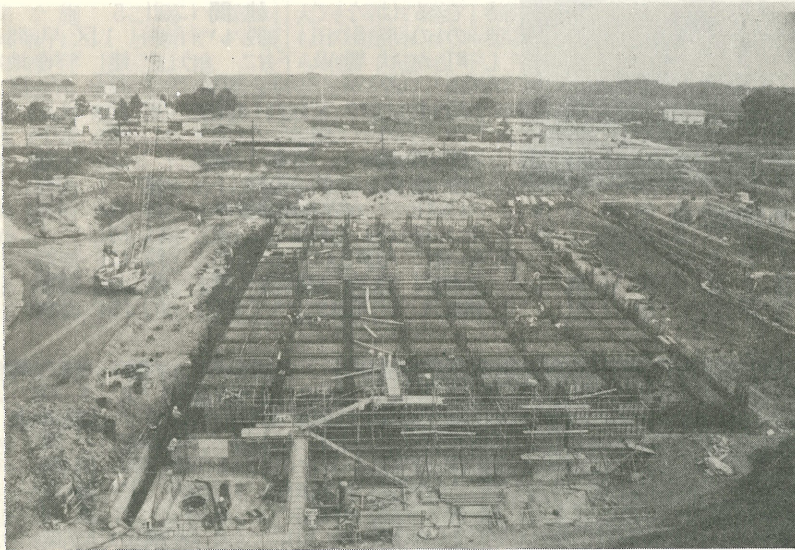
台所用洗剤の品質表示には「水一リットルに対し、洗剤一・七ccが標準使用料」と書いてあります。ティースプーンは、洗剤が約三〜三・五ccはいりますから、スプーン一杯で二リットルの水が適量ということになります。

また、洗たく用洗剤は、洗たく機に一杯水をはった状態(水三〇リットル)に四〇〜五〇グラムが適量です。これはコップに七分目くらいまで洗剤がはいった状態です。

一度わが家の、正しい洗剤の使用量をはかってみてください。それをおぼえれば、あとはその洗剤のスプーン、コップを用意しておけば、いちいちからなくてすみます。

めんどうなことではないでしょう。このちよつとした注意を実行することが、私たちの社会に与える大きな効果を知ってほしいと思います。

\*\*\*\*\*



▲空から見た浄化センターの工事。

# 一一九番の取り扱いについてお知らせ



稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部、署の発足に伴い、七月一日から江戸崎・牛久消防署が業務を開始いたしました。

これに伴い、七月一日から一一九番の電話が従来の市町村役場から消防署にうつされ一一九番をかけると直接消防署がでます。

これはまちがいではありませんので、次により落ち着いて電話をしてください。竜ヶ崎市、利根町、河内村、新利



▲ちょっとした不注意がこのような恐い事故につながるのです。(利根川堤防にて)

根村は竜ヶ崎消防署に、江戸崎町、桜川村、美浦村、東村は江戸崎消防署に、牛久町は牛久消防署にそれぞれ通報されます。

一一九番をかけるときは一一九番をかけるとき、火事の場合は現場、目標物、なにが燃えているか等を；救急車要請の場合は、事故現場、事故はなにか、けが人の数などをはっきりと明確に通報してください。

なお、一般加入電話は、一一九とまわせば良いですが、農集電話については、竜ヶ崎市、利根町、江戸崎町、美浦村、東村にあつては、最初〇を、河内村、新利根村、桜川村にあつては、最初に〇〇をまわし、次に一一九をまわすようにしてください。

問い合わせは：

消防本部、竜ヶ崎消防署

〇二九七六 (二) 五一三一

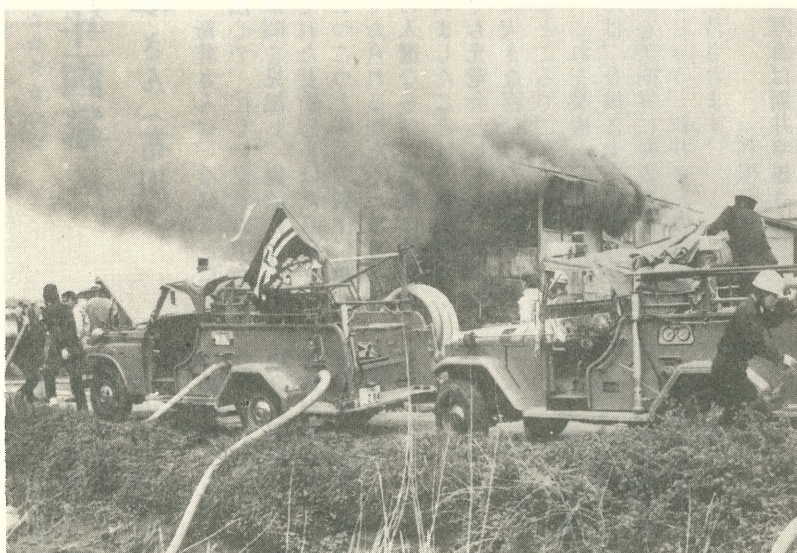
江戸崎消防署

〇二九八九 (二) 一二三八

牛久消防署

〇二九八七 (二) 四七四九

赤電話及びピンク電話の場合



▲一一九番の通報は早ければ早いほど被害を最小限に食い止めます。…写真は必死の消火作業。

赤電話及びピンク電話で、一一九番(緊急電話)をかける場合は、店の人など電話のカギを保管している者に電話をあけてもらわないと、一一九番に通じませんので、カギを入れてから一一九番をまわして通報をお願いします。

なお、一一九番の電話の料金はいりません。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

## ぞうきん百枚を寄贈

### 押付新田老人クラブ

押付新田老人クラブ(中村うた会長)では、ことほど町の教育委員会に手縫いのぞうきん百枚を寄贈。

教育委員会では、さっそく町内の小学校に配付いたしました。

# 社協だより

◇善意の預託  
 善意銀行開設と同時に、さつそく善意の預託がありました。物品は、預託者の指定により、町の小、中学校五校に払い出しをしました。現金はちかく運営委員会にはかり適切に払い出します。

- ◇地域社会には、種々の原因
- 一、羽根野老人クラブからぞうきん一六五枚
  - 一、羽中老人クラブからぞうきん一二〇枚
  - 一、社会福祉協力会小沢満栄さんから
  - 現金一五、〇〇〇円



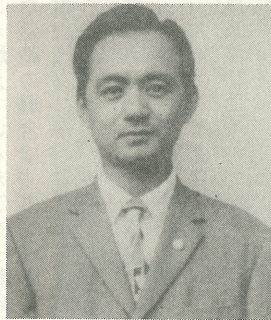
▲現展に入選した新井幸雄さんの作品

から恵まれない生活をしているかたがたがたくさんおります。

- たとえば：
- 病気や災難で生活困窮な人
  - つれあいに先立たれて母子または父子世帯である人
  - 両親をなくして遺児となった人または交通遺児
  - 災害や病気で身体障害者となった人
  - 老人となつて一人ぐらし

## 栄光に輝く青年画家

### 新井幸雄さん(布川)



さる六月二十八日から七月十日まで、東京の上野美術館で開催された大展覽会、現展

及び新構造展に、利根町光竜会会員新井幸雄さんが油絵と写真を出品し、出品者多数にして厳選にもかかわらず、めでたく両方とも入選、なお、会友に推挙されました。

たはねたきりの人  
 地域のみなさんが手をつなぎ、はげまし合ひましょう。

- また、このような相談相手として、民生、児童委員、心配ごと相談所のほかに：
- 身体障害者相談員 大字奥山七五八大竹昭次さん
  - 母子福祉協力員 大字布川三三五八鈴木千勢子さんがおられますのでお知らせいたします。

新井さんは、なにごとにも熱心で、忙しい家業の中から余暇を見出し、鋭敏にしてすぐれた芸術感をはたらかせ、こつこつと作品の製作に励んでおられるかたで、このたびの入選ならびに会友に推挙されましたことは、利根町としても光栄会としても、まことに大きな喜びであり誇りとするところでございます。

これを契機として、新井さんは、今後ますます優秀な作品を美術界に発表されることでしょう。新井さんの将来が期待されます。

(利根町光竜会)  
 【写真は新井幸雄さん】

## からだの調整

休みだからいいわ：で、宵つぱり朝寝坊の連続では新学期が思いやられます。子どもさんは連日の遊びづかれで食欲もなくなることもありま。おとなは簡単に、暑いから食欲がないのだろうと考えがちですが、食欲不振の原因は、そんな単純なものではありません。

冷たいものの飲みすぎや、つかれすぎなど、ふだんの不規則な生活の上のこまかいこととのほか、精神的なことも原因します。とくに子どもさんは神経性なものが多いため、わりじいすることはやめ、顔色など観察して、むしろ他に病気があるかどうか、いちど通学前に医師に相談することをおすすめします。

たばこは町で  
 買いましょう

たばこ消費税は、町の大きな財源となります。町の財源確保のため、たばこは町のたばこ屋さんで買うようご協力ください。



# 懸賞募集 国勢調査の予想人口は？

昭和50年国勢調査にあたって、次の要領で予想人口を募集しております。みなさんふるって応募ください。

**問題** 昭和50年国勢調査による本県の人口は何人ですか。(10月1日現在)

**ヒント** 昭和45年国勢調査人口二、一四三、五五一人

昭和50年6月1日現在推計人口二、三一九、四五三人

○応募資格

本県内に居住するもの

○締切り

昭和50年9月30日(当日の消印のあるものは有効)

○応募方法

官製はがきに予想人口を算用数字で横書きし、住所、氏名、年令、職業を明記のこと。

○送り先

〒三三〇水戸市三の丸一丁目五番三八号

茨城県総合開発部統計課内

予想人口懸賞募集係

○賞金

特賞二〇、〇〇〇円 一名

一位一〇、〇〇〇円 三名

二位五、〇〇〇円 四名

三位 二、〇〇〇円一〇名  
○入賞発表  
茨城県発表の人口概数により入賞者を決定し、昭和50年11月上旬に「統計茨城」

「いばらき統計だより」新

聞などに発表します。なお、入賞者には別途通知します。

山崎さんが

堂々と優勝

夏期囲碁大会

さる七月二十日午前十時から、囲碁同好者三十数名が参加し、老人憩いの家で、町長



▲暑さを吹き飛ばす熱戦 (7月20日)

議長、商工会会長及び各商店の後援のもとに、夏期大会が盛大に行われました。暑さを吹き飛ばす熱戦の結果、A・B・C各組の優勝者が次のとおり決まり、それぞれ賞品が贈られました。優勝おめでとうございます。なお、この大会に協力してくださったみなさまがたに厚くお礼を申し上げます。

優勝者

A組 山崎 雄弘

B組 梶井 正敏

C組 桑原 芳雄

募集

広報とねに対するみなさまのご意見やご希望を募集いたします。俳句や短歌、詩等の文芸作品も歓迎いたします。(総務課広報係)



▲昭和50年度町政モニター第1回目の会議が7月19日役場で開かれました。その記録については来月号でお知らせします。

# 商工会だより

## 贈与税の改正

贈与税が六〇万円以下は無税

贈与を受けた財産の評価  
財産をもらった時の時価によりますが、その評価方法については、財産の種類ごとに具体的な基準が定められています。

○贈与税の計算方法  
(もらった財産の価額ー控除額)×税率＝贈与税

○基礎控除額は六〇万円

改正前の四〇万円から六〇万円に上げられました。したがって一年間に個人からもらった財産の額が六〇万円以下であれば贈与税はかかりません。

○配偶者控除は一、〇〇〇万円  
改正前の五六〇万円から、

一、〇〇〇万円に上げられました。これは、婚姻期間が二〇年以上の夫婦の間で居住

用不動産(土地・家屋)の贈与があった場合には、控除額が一、〇〇〇万円に引き上げられました。

したがって贈与税の基礎控除六〇万円とあわせて一、〇六〇万円までの居住用不動産の贈与まで贈与税が非課税となりました。

○特別障害者には二、〇〇〇万円の非課税制度の創設

○申告と納税は、贈与を受けた翌年の二月一日から三月十五日までです。

○改正による贈与税額  
贈与価格 税額(千円)

一〇〇万円 四〇〇  
二〇〇万円 二四〇  
三〇〇万円 五六〇

四〇〇万円 九四〇  
五〇〇万円 一、三六〇  
八〇〇万円 二、三〇五  
一、〇〇〇万円 三、八七五  
(以下略)

## 事業税納期です

個人事業の納期 八月・十一月中の二回

## 下半期事業

○奥さま簿記講座 (十月三回)

○店舗診断 (八月・十月・一月)

○オートスライド経営研究会 (十月・一月)

○雇用保険法説明会(九月)

○決算説明会(十二月)

○源泉特別個別指導(一月)

○決算申告個別指導 (二月・三月)

○記帳継続指導 (毎月二十日ごろ)

開催日については、会員各位にご通知いたします。

◆気軽に相談ください

田園に昔ながらの祭来ぬ  
校庭に人影もなく蝉の声  
孟蘭盆や母の齢も十歳過ぐ  
外孫の寝顔清らに蝉しぐれ

商工会では、経営診断、記帳指導講習会、金融、税務、労務対策の相談、会員の先進地視察等いろいろの事業を行っています。

そのほか、会員のための貯蓄共済事業、火災共済加入、各種検定受検手続などもいたします。

すぐれた専門家が来町、お宅に出むいて指導相談をいたします。気軽に相談ください。また、当会に対するご意見もお寄せください。

役場の二階入口が事務所です。  
(利根町商工会事務局)

## 広報文芸

俳句： 布川 三谷てるを  
物憂げな日の続きつつ梅雨明けぬ

田園に昔ながらの祭来ぬ  
校庭に人影もなく蝉の声  
孟蘭盆や母の齢も十歳過ぐ  
外孫の寝顔清らに蝉しぐれ

羽中 高橋 良助  
短歌： 羽中 高橋 良助  
炎天下夾竹桃と青い空南の風

にさわさわゆるる  
山百合の香に誘われて山に入る手に取れざれど崖の端に咲く

門先きに咲き始めたるたちあ  
おい色とりどりに日日咲き増せり

## 部落内の

### 清掃に励む!

大野竹夫さん(大房)  
大字大房一〇八番地にお住いの大野竹夫さんは、75才という老令にもかかわらず、ひまをみつけては、集会所をはじめ、道路等の清掃に励み、周囲の人たちから感謝されているということだ。

心あたたまる話題として町内のみなさまにお知らせいたします。



町勢	(昭和50.8.1現在)		
世帯数	2,181	男 4,709 女 4,898	
人口	9,607		
発行所	利根町	役場	係
編集長	小島 栄	課長	報
電話	(029768) 2211, 2212, 2213, 3733		
印刷	倉沢印刷株式会社		